

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年 5 月10日
【会社名】	株式会社ソトー
【英訳名】	SOTOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上 田 康 彦
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市竈屋五丁目 1 番 1 号
【電話番号】	0586(45)1121(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小 澤 活 人
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市竈屋五丁目 1 番 1 号
【電話番号】	0586(45)1121(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小 澤 活 人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2023年5月10日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

2023年3月29日付の経営資源の有効活用と資産効率の向上を目的とした固定資産譲渡の決議及び契約締結に伴い、2023年3月期において将来発生が見込まれるものも含めた工場の解体及び土壌汚染対策等の解体撤去関連費用を特別損失に計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期において、下記のとおり解体撤去関連費用を特別損失として計上いたしました。

個別

解体撤去関連費用 377,362千円

連結

解体撤去関連費用 377,362千円

以上